

第2章 各総室の令和2年度事業概要

第2章 - I 保健総室の概要

I - 1 指導予防課

1 医務薬務

(1) 医務

人口 10 万人当たりの医療施設数、医療従事者数とも、県平均、全国平均よりも少なく、また、医療施設、医療従事者がむつ市に集中しています。

病院等の立入検査は、病院等の医療機関が、医療法その他関係法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的かつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的として行っています。

院内の事故防止対策の実施状況の確認のほか、医療従事者の勤務状況の確認に重点を置いて実施しました。

ア 医療施設数等

(令和 3 年 3 月 31 日現在)

区 分	総 数	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村
病 院	4	3	1			
病 床 数	632	584	48			
一 般	454	406	48			
精 神	54	54				
結 核						
感 染 症	4	4				
療 養	120	120				
一般診療所	48	37	2	4	1	4
無床診療所	41	31	2	3	1	4
有床診療所	7	6		1		
病 床 数	99	80		19		
歯科診療所	23	19	1	2		1
助 産 所						
施 術 所	25	23	2			
歯科技工所	8	6	1			1

※一般診療所には特別養護老人ホーム等に設置されている入所者専用の医務室等を含む。

イ 医療従事者数

(平成 30 年 12 月 31 日現在)

区 分	総 数	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村
医 師	102	93	6	2	1	
歯 科 医 師	28	25	1	1		1
薬 剤 師	89	82	4	3		

ウ 立入検査の状況

区分	H30		R1		R2	
	対象施設数	立入件数	対象施設数	立入件数	対象施設数	立入件数
病 院	4	4	4	4	4	
一 般 診 療 所	47	18	47	18	48	
歯 科 診 療 所	24	9	24	9	19	
助 産 所						
施 術 所	30	6	30	3	25	
歯 科 技 工 所	7		7		8	

エ 救急告示医療機関

(令和3年3月31日現在)

No.	施設名	所在地	告示年月日	TEL
1	むつ総合病院	むつ市小川町一丁目2-8	令和2年2月1日	0175-22-2111
2	国民健康保険大間病院	下北郡大間町大字大間字大間平20-78	令和2年2月1日	0175-37-2105

(2) 薬務

薬局・医薬品販売業・毒物劇物販売業のほとんどは、むつ市に集中しています。薬事監視は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、積極的な監視を実施しませんでした。また、麻薬取扱施設についても同様の取扱いとし、積極的な監視を実施しませんでした。

ア 薬務関係施設数

(令和3年3月31日現在)

区分	市町村名						総数
	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村		
医薬品製造業(専業)	1					1	
化粧品製造販売業		1				1	
化粧品製造業		1			1	2	
薬局製剤製造販売業	4					4	
薬局製剤製造業	4					4	
薬局	20	1	1			22	
店舗販売業	21	1	1			25	
一般販売業							
卸売販売業	5		2			7	
配置販売業							
特例販売業							
一般							
歯科							
ガス							
医療機器修理業	3		1			4	
高度管理医療機器等販売業等	31	1	3			35	
管理医療機器販売業等	137	7	3	2	1	150	
毒物劇物販売業	29	2	5	1	2	39	
一般	22	2	4		2	30	
農業用	5		1	1		7	
特定品目	2					2	
麻薬取扱施設	47	2	4	1		54	

イ 薬務関係監視の状況

区分	年度	H30		R1		R2	
		対象施設	監視件数	対象施設	監視件数	対象施設	監視件数
医薬品製造業（専業）		1		1			
化粧品製造販売業		1		1			
化粧品製造業		1		2			
薬局製剤製造販売業		4		4			
薬局製剤製造業		4		4			
薬局		23	17	22	14		
店舗販売業		25	5	25	10		
一般販売業							
卸売販売業		7	4	7	1		
薬種商販売業							
配置販売業							
特例販売業							
医療機器修理業		4	1	4	3		
高度管理医療機器等販売業等		35	25	35	15		
管理医療機器販売業等		149	6	149	1		
毒物劇物販売業		37	15	39	15		
麻薬取扱施設		56	37	52	27		

ウ 大麻・けしの除去状況

大麻については、過去に管内で自生していた場所があるため調査しました。

けしについては、不正栽培の発見があり、栽培者に除去させました。

(i) 大麻除去本数

区分	年度	H30	R1	R2
		管内	調査除去延箇所数	
	除去本数			
県内	調査除去延箇所数	150	165	94
	除去本数	43,041	60,450	50,173

(ii) けし除去本数

区分		年度	H30	R1	R2
管内	調査除去延箇所数		19	5	3
	除去本数		41	370	65
県内	調査除去延箇所数		222	207	101
	除去本数		3,487	4,937	9,401

エ 献血バスによる献血状況

市町村献血推進協議会により、地域住民への献血思想の普及、職場における献血協力体制の組織化、献血バスの運行の手配等、広く献血活動が行われています。

管内献血者数 令和元年度 1,828人 → 令和2年度 1,962人

献血バス県全体 令和元年度 25,760人 → 令和2年度 25,181人

区分	全血献血（献血バス）				
	目標量 (L)	確保量 (L)	達成率 (%)	200ml (人)	400ml (人)
市町村					
むつ市	609.0	660.0	108.4	46	1,627
大間町	52.2	53.0	101.5	1	132
東通村	52.2	33.6	64.4		84
風間浦村	17.4	8.0	46.0		20
佐井村	17.4	20.8	119.5		52
管内計	748.2	775.4	96.5	47	1,915
青森県	10,353.0	9,883.8	95.5	943	24,238

※ 献血バス（成分バス）は、平成21年度から廃止となっています。

オ 薬物乱用防止啓発活動

実施事項	開催日	場所	対象者	対象人数
青森県薬物乱用防止 指導員むつ地区 協議会総会	令和2年7月8日(水)	※書面開催	青森県薬物乱用 防止指導員	23名
薬物乱用はダメ。ゼ ッタイ	令和2年7月13日(月)	大間町立奥戸中 学校	生徒及び教員	35名

2 各協議会

(1) 下北地域保健医療推進協議会

この協議会は、青森県保健医療計画に基づく地域における保健医療活動を効果的に推進するために設置しており、保健医療福祉に従事している者、学識経験者、行政機関の職員及び関係団体の役職員等を委員に、地域の課題や取り組みについて協議し、保健医療計画に反映していくものです。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、協議会は開催しませんでした。

(2) 下北地域新型インフルエンザ対策協議会

この協議会は、下北地域における新型インフルエンザ対策の充実を図るため、二次保健医療圏ごとに設置され、医療・消防・警察・行政関係者等を委員に、圏域における新型インフルエンザにかかる医療提供体制や下北地域新型インフルエンザ医療確保シートの策定について協議を行います。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、協議会は開催しませんでした。

(3) 下北地域災害医療対策協議会

この協議会は、災害時において関係機関が連携して地域医療を確保するため、二次保健医療圏ごとに平成26年度から設置され、医療・消防・行政関係者等を委員に、災害時の医療提供体制の確保・構築のために協議を行い、災害時には、圏域の災害医療に関する基本的な情報の収集・整理、医療資源の確認及び災害時の医療連携体制を構築するに当たって必要な資源の把握、関係機関の情報共有、医療ニーズの把握・分析等を行います。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、協議会は開催しませんでした。

(4) 下北地域健康危機管理協議会

この協議会は、管内における健康危機管理対策を講じるため、二次保健医療圏ごとに設置され、医療・消防・警察・行政関係者等を委員に、管内市町村における健康危機管理対策に関する現状等について協議を行います。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、協議会は開催しませんでした。